様式第２０（第116条関係）

業務及び財産に関する報告書

第期 ［自 年 月 日 ～ 至 年 月 日］

経済産業大臣 殿

住　　所
商号又は名称
代表者の氏名

1 特定信用情報提供等業務の概要

（記載上の注意）特定信用情報提供等業務の営業状況の推移について簡潔に記載すること。

2 役職員数、営業所・事務所

(1) 役職員数

区　分		人　数　等		
			うち個人	うち法人
役　員				
	うち常勤役員			
従業員	職 員			
	その他			
	計			

(2) 営業所・事務所

営業所名	住　所

（記載上の注意）記載基準日は事業年度の末日とすること。

3 関係会社の状況　資本金又は出資金(百万円)

名　称	住　所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	決議権の所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	

（記載上の注意）

1 「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第８条第８項における関係会社をいう。

２ 「議決権の所有又は被所有割合」の欄には、小数点第３位以下を切り捨てて表示すること。

３ 「住所」の欄には、国内の関係会社は市町村名まで記載し、海外の関係会社は都市名まで記載すること。

４ 「関係会社」の欄には、役職員の兼任や資金援助、営業上の取引状況等について記載すること。

４ 会員の状況

(1) 包括信用購入あつせん業者又は個別信用購入あつせん業者

名　称	住　所	加 入 年 月 日

(2) 包括信用購入あつせん業者又は個別信用購入あつせん業者以外の会員

名 称	住　所	主要な事業の内容	加入年月日

（記載上の注意）記載基準日は事業年度の末日とすること。

５ 基礎特定信用情報の状況

	登録件数（千件）		登録件数（百万人）		マンスリークリア残債額（百万円）	残債額（百万円）		登録商品等の件数（百万件）
		うち残高有件数（千件）		うち残高有人数（百万人）			うち年間支払見込額（百万円）	
包括信用購入あつせん								
個別信用購入あつせん								
合 計								

（記載上の注意）

１ 記載基準日は事業年度の末日とすること。

２ 「マンスリークリア残債額」とは、支払時期の到来していない又は支払の義務が履行されていない二月払購入あつせん又は二月払個別購入あつせんに係る債務の額をいう。

３ 「残債額」とは割賦販売法施行規則第35条の３の56第１項第３号に規定する債務の額をいう。

４ 「年間支払見込額」とは、割賦販売法施行規則第118条第２項第１号イ又は第２号イに規定する額をいう。

５ 「登録商品等の件数」とは、割賦販売法施行規則第104条第２項第５号に規定する件数の合計数をいう。

6 照会件数

依頼先		当該事業年度中の照会件数（百万件）		
		契約照会	管理照会	合 計
会員				
	うち包括信用購入あつせん業者			
	うち個別信用購入あつせん業者			
	うち上記以外			
他の指定信用情報機関				
	うち包括信用購入あつせん業者			
	うち個別信用購入あつせん業者			
その他				
合　計				

（記載上の注意）

1 「契約照会」とは、会員が顧客から新たな与信申込を受けた際に行う照会をいう。

2 「管理照会」とは、契約中の顧客の特定信用情報を確認する目的で行う照会をいう。

7 料金又は手数料の内訳

		当該事業年度中の照会件数（百万円）
会員		
	うち包括信用購入あつせん業者	
	うち個別信用購入あつせん業者	
	うち上記以外	
小　計		
他の指定信用情報機関		
	うち包括信用購入あつせん業者	
	うち個別信用購入あつせん業者	
その他		
小　計		
合　計		

８ 特定信用情報提供等業務の委託先

商号又は名称	住所又は所在地	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	委託形態	同 意 年月日	委託業務の 内 容	関係内容

（記載上の注意）

１ 「委託形態」の欄には、指定信用情報機関から受託している者（以下「受託者」という。）は、「委託」と記載し、受託者から委託を受けている者は「再委託」と記載するとともに受託者の名称を記入すること。

２ 「同意年月日」の欄には、指定信用情報機関が再委託に係る同意を与えた年月日を記載すること。

３ 「関係内容」の欄には、役職員の兼任や資金援助、営業上の取引状況等について記載すること。

９ 個人情報保護への取組み

（記載上の注意）

安全管理対策、外部監査、会員管理、業務委託先管理その他の個人情報保護への取組みについて簡潔に記載する。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること